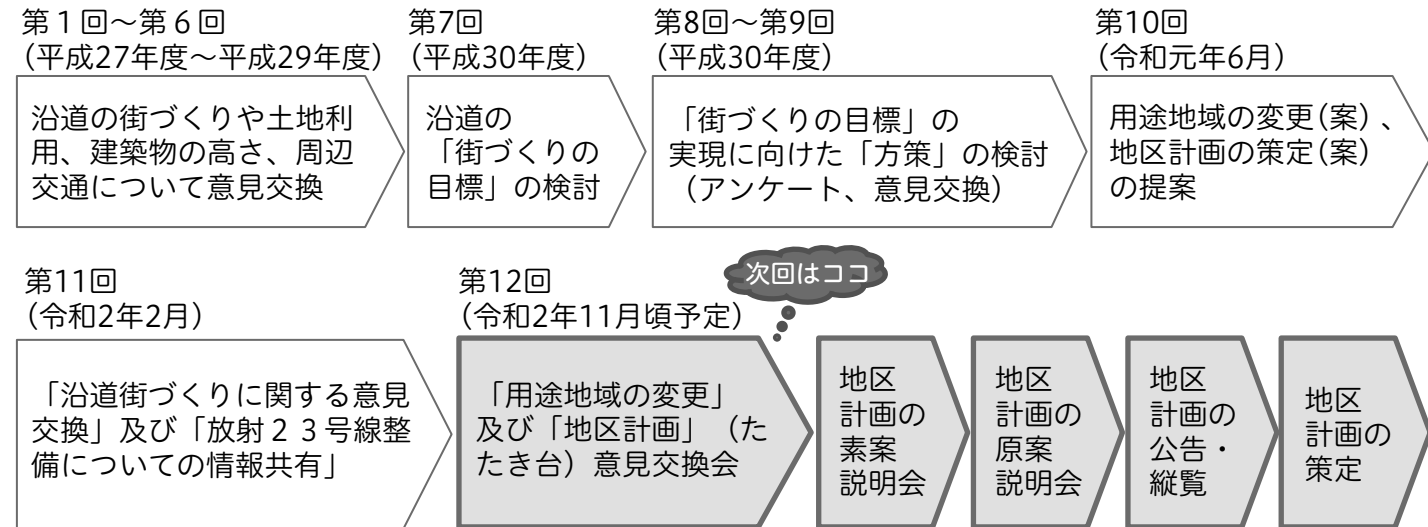


今後の予定

これまで、放射23号線沿道の街の課題を共有し、「街づくりの目標及び方策」を検討してきました。今後、地区計画の策定と用途地域の変更にに向けて取り組んでいきます。

なお、次回第12回「街づくり懇談会」開催は、令和2年4月末頃を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、現時点におきましては、令和2年11月頃の開催を考えております。開催日程が決まりましたら、改めてご案内いたします。

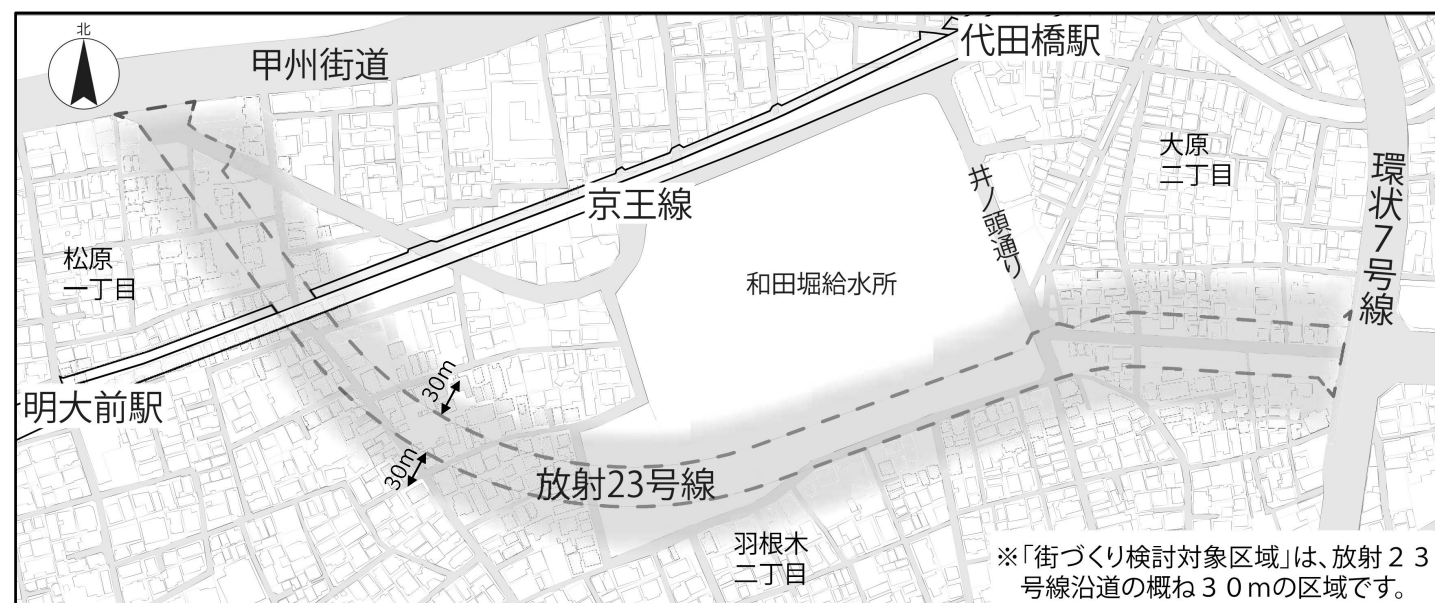


※同時に、東京都により用途地域の変更も行う予定です。

- これまで開催した「放射23号線沿道地区街づくり懇談会」の資料や「街づくりニュース」は、世田谷区のホームページからご覧いただけます。
- 資料等は北沢タウンホール11階 北沢総合支所街づくり課の窓口でもお渡ししています。

放射23号線 街づくり [検索](#)

「放射23号線沿道地区」街づくり検討対象区域図



※「街づくり検討対象区域」は、放射23号線沿道の概ね30mの区域です。

《お問い合わせ先》
世田谷区 北沢総合支所 街づくり課 担当 長岡、岡崎、雨宮
〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール11階
電話 03-5478-8073 FAX 03-5478-8019

放射23号線沿道地区 第12号 街づくりニュース

令和2年8月 世田谷区北沢総合支所街づくり課

現在、東京都により都市計画道路幹線街路放射第23号線(4頁下図参照。以下「放射23号線」という。)の整備事業が進められており、世田谷区では平成27年度より、「放射23号線沿道地区街づくり懇談会」(以下「街づくり懇談会」という。)を開催し、地域の皆様と具体的な街の将来像について検討を進めています。

令和2年2月6日(木)に開催した第11回「街づくり懇談会」では、第10回で区が提案した「用途地域の変更(案)」及び「地区計画の策定(案)」について、引き続き意見交換を行いました。また、東京都から「放射23号線の道路の整備案」の説明があり、それぞれ次のようなご意見・ご質問をいただきました。

第11回「放射23号線沿道地区街づくり懇談会」の記録

日時：令和2年2月6日(木) 午後7時～9時
場所：代田区民センター2階 第1・第2会議室
参加者：23人



街づくり懇談会における主なご意見・ご質問

- 用途地域の変更(案)及び地区計画の策定(案)について -----
 - ・区の用途地域の変更(案)は、区域①(2・3頁参照)を「第二種中高層住居専用地域」、区域②を「第一種住居地域」としているが、どちらも「第一種住居地域」にすべきだと思う。
 - ・同じ幅員の同じ道路(放射23号線)が通るのだから、放射23号線沿いの皆さんには同じ権利があって良いと思う。
 - ・用途地域を放射23号線の整備に合わせて変えてしまうのは急ぎ過ぎである。長期的な視野で世田谷区の問題を見据えて変更しても遅くはないと思う。
 - ・用途地域を変更すると、大きな駐車場を必要とする病院や、火薬を使う工場もできるかもしれない。そのような可能性をつくってもいいのか。
 - ・地区計画で高さを抑えたとしても5階建ての建物が建つかもしていない。
 - ・区案について、案の内容説明だけでなく、案の内容に決めた理由も説明してほしい。
- 放射23号線の道路の整備案について -----
 - ・東京都の説明で、中央分離帯がなくなる位置や、横断歩道・信号機の位置がわかった。
 - ・給水所東側の井ノ頭通りや主要生活道路第217号線からの進入方法がわかった。
 - ・植栽(街路樹)の高さは、検討しているのだろうか。
 - ・車椅子でも無理なく通れるような配慮をしてほしい。

道路の整備案は、このニュースに挟み込んでいた資料をご覧ください

街づくりアドバイザーからのコメント

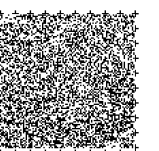
《寺内義典 先生》
国士舘大学理工学部教授

放射23号線の横断箇所や信号機の位置などが具体的に見えてきました。横断や車利用の影響を踏まえた質疑応答も行い、議論が大きく前進したと思います。



あいば
《饗庭伸 先生》
東京都立大学都市環境学部教授

用途地域と地区計画については、少し異なる考え方が競っているという認識ですが、11回の懇談会を通じて、かなりまとまってきたと思います。

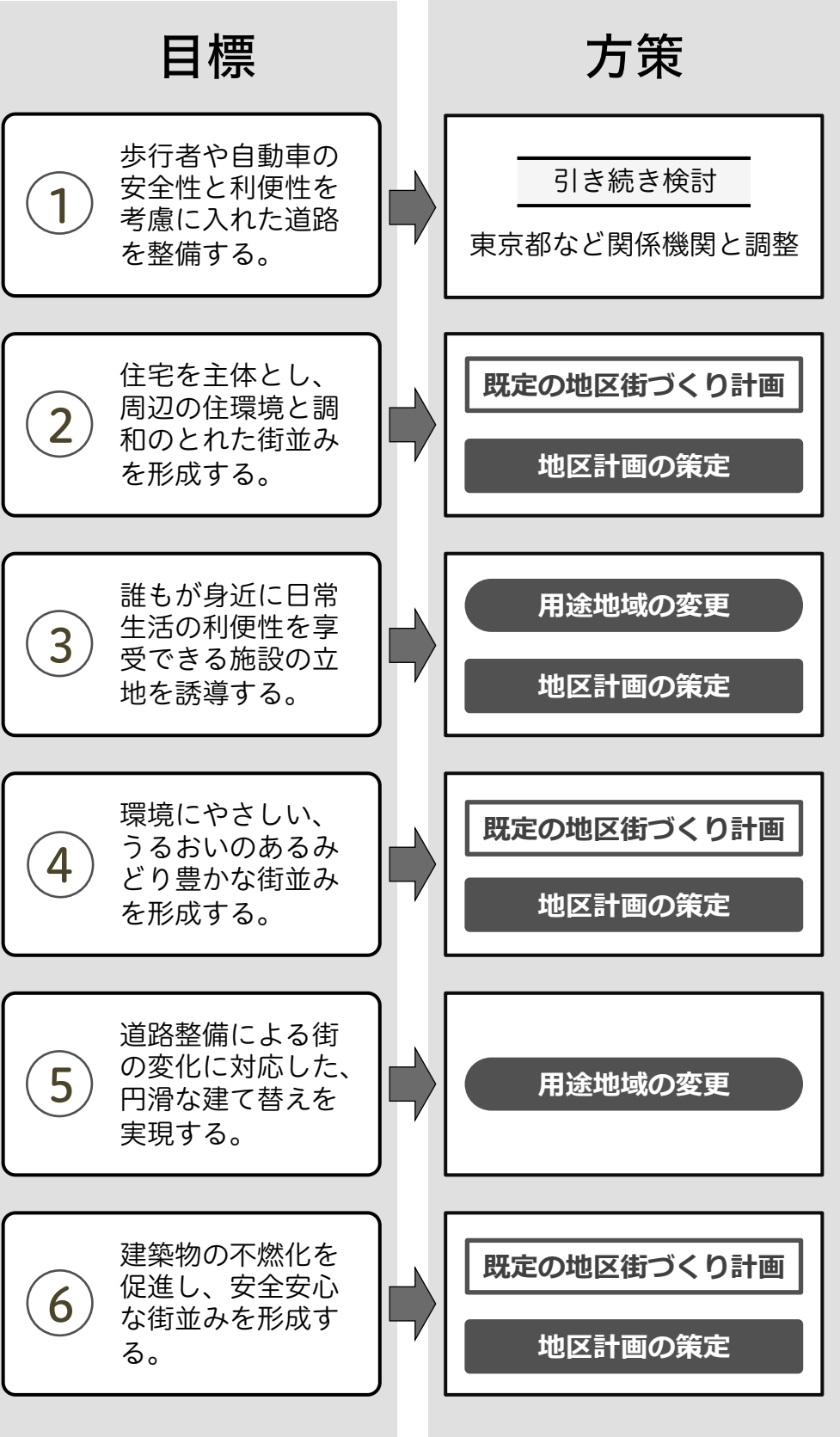


放射23号線沿道地区 用途地域の変更及び地区計画の策定に向けた区の提案について

第11回「街づくり懇談会」では、区からこれまでの「街づくり懇談会」での意見交換やアンケート結果等を踏まえて整理した街づくりの目標及びそれを実現するための方策である「用途地域の変更（案）」、「地区計画の策定（案）」を提案し、意見交換を行いました。

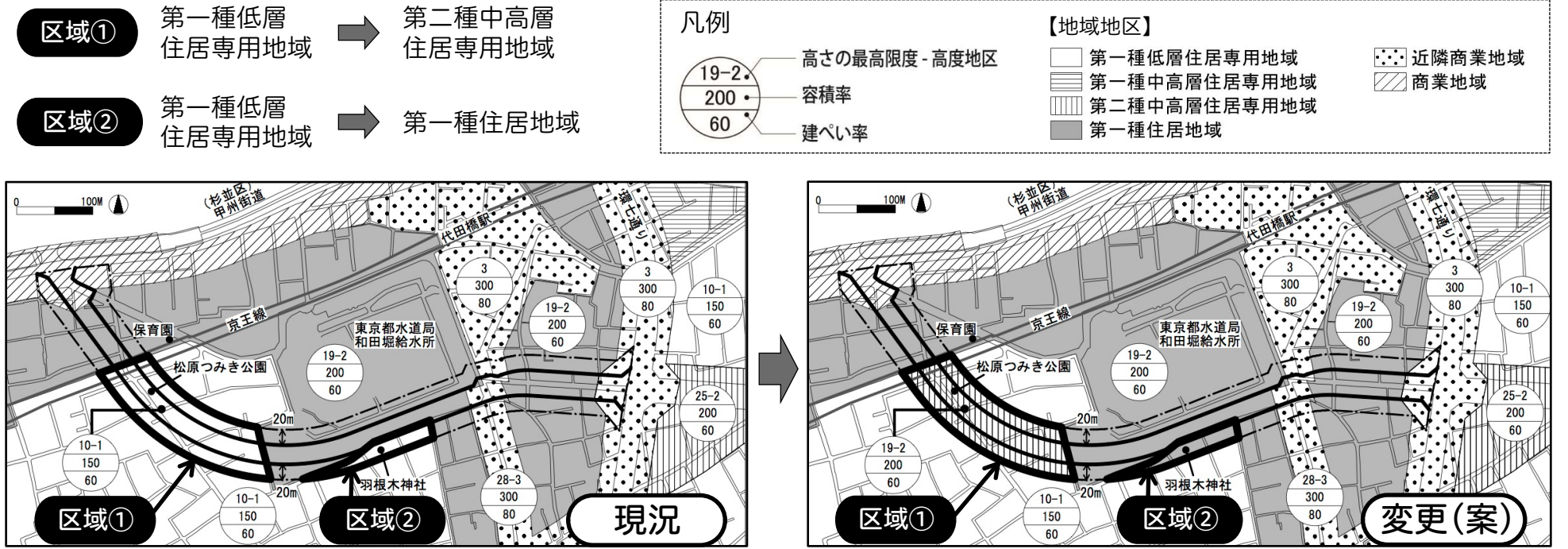
街づくりの目標及び方策（案）

●これまでの「街づくり懇談会」での意見交換やアンケート結果等を踏まえ、「街づくりの目標及び方策(案)」をまとめました。



用途地域の変更（案）

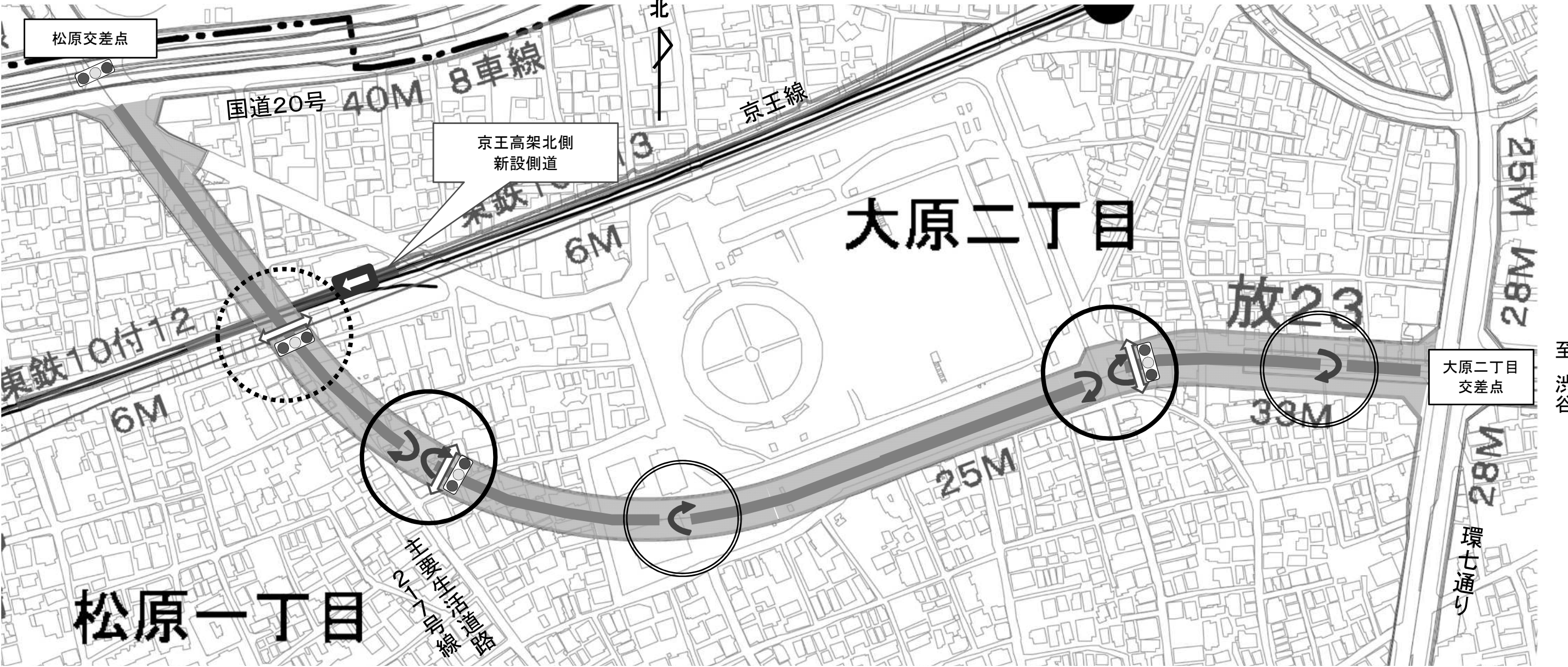
「放射23号線沿道地区」にふさわしい街並みの形成をめざし、以下の2つの区域の用途地域を変更することを提案しています。用途地域については、東京都と協議を進め、東京都が決定します。



放射第23号線(松原)の道路の整備案

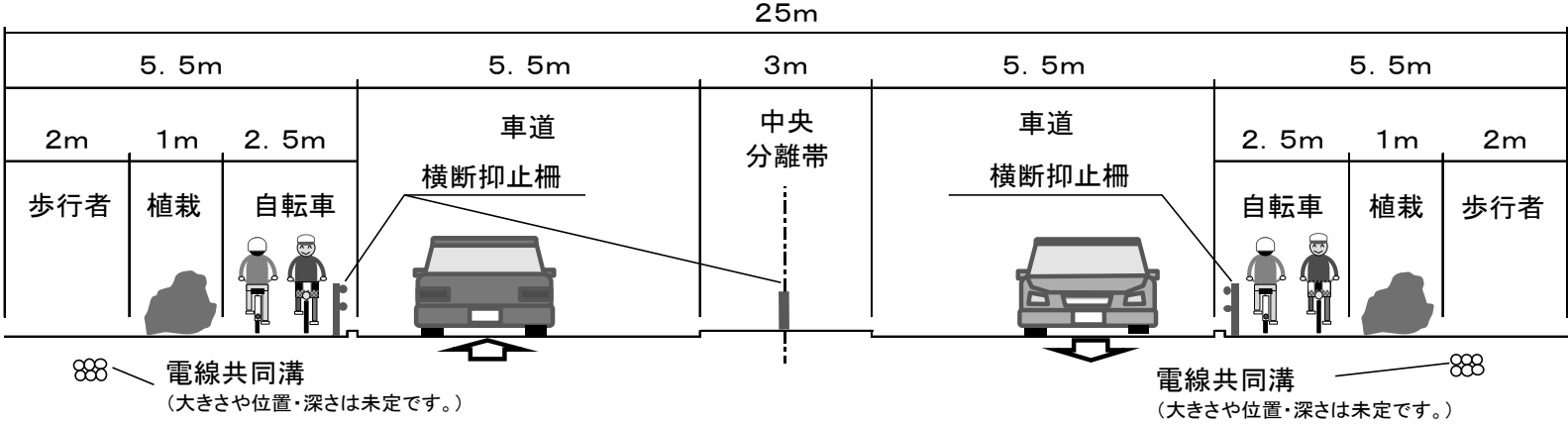
至 吉祥寺

※本資料は、白黒対応用に作成したものであり、令和2年2月6日街づくり懇談会時に配布した資料と異なる部分がございますが、内容に変更はございません。

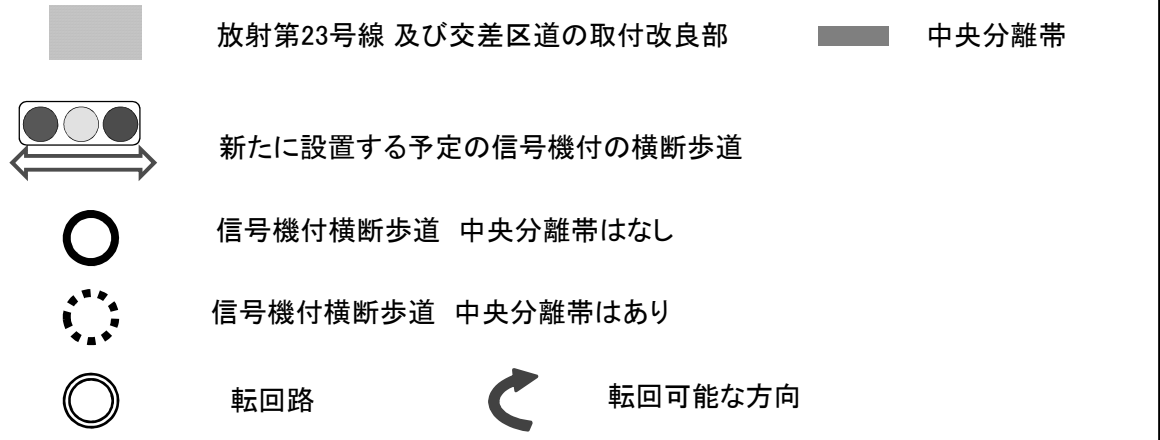


至 渋谷

道路の断面(案)



凡 例



- 災害に強い街に！ 災害時の避難路となるほか、緊急車両の通行が容易になります。道路自体が火災の延焼を防ぐ役割を担います。
- 景観に配慮した道に！ 植栽帯を設け街の緑化に寄与します。視線をさえぎる電柱や電線を無くし、都市景観の向上を図ります。
- 歩きやすい道に！ 自転車の走行空間を設け、歩行者と自転車を分離します。

<問合せ先>
東京都 第二建設事務所 工事第一課 設計担当
〒140-0005 東京都品川区広町2丁目1-36 品川区役所庁舎内 03(3774)0191